

緊急アピール

私たちは戦争法案に反対です

2015年7月2日

宇部協立病院 医局一同

現在国会で新法の「国際平和支援法」と10本の関連法案からなる「平和安全法制整備法案」が審議されています。

法案は

- ① 日本が攻撃を受けていなくても、他国が攻撃を受けて、政府が「存立危機事態」と判断すれば武力攻撃を可能にする。
- ② アメリカなどが行う戦争に、世界のどこへでも自衛隊が出ていき、「協力支援活動」を行う。
- ③ アメリカ軍などの「武器（艦船など）等防護」という理由で、平時から同盟軍として自衛隊が活動し、任務遂行のために武器使用を認める。

などの内容となっており、「戦争法案」と呼ぶべきもので憲法9条に違反しています。

憲法学者の90%以上が違憲と判断し、元法制局長官も違憲と表明しています。世論調査でも過半数の国民が違憲と考えていたり「今国会で成立させるべきではない」と答えています。また連日のように全国や国会前で大規模な反対の行動が行われています。

このようにこの法案の違憲性が広く強く主張されている中で、これらの声を全く無視して行政府が早急にこの法案を数に任せて強引に通そうとすることは、その行動そのものが憲法無視、憲法違反に他なりません。憲法とはそもそも政治を行う者への権力の集中やその暴走を防ぐために行政に課せられた法律であり、これを行政府が無視するという事は、立憲主義、更には民主主義そのものを脅かす行為です。

安倍首相は先の主要国首脳会議G7で、中国を牽制してG7の『共通の価値観』として民主主義、基本的人権、そして遵法主義を謳いました。しかしもしそうなら現在の安倍内閣の日本は早々にG7から立ち去らなければなりません。

今回の問題は単に憲法9条の問題ではなく、立憲主義、民主主義の根幹にかかわる問題です。護憲派、改憲派を超えて、立憲主義、民主主義の継続を願う者であれば、憲法を無視した政府のこうした暴走を絶対に許してはなりません。

私たち宇部協立病院 医師一同は現在の憲法違反法案「平和安全法制整備法案」の国会審議の継続に反対します。そして民主主義を信じる大多数の人々にも、署名や集会、デモ行進など自らの反対の意思を示す種々の行動への参加を呼びかけます。